

# 施設基準の届け出等

※ ご不明の点は、1F 受付にお問い合わせ下さい。

## 関東信越厚生局長への届け出に関する事項

回復期リハビリテーション病棟入院料1
療養病棟入院料2
療養病棟療養環境加算1
感染対策向上加算3
連携強化加算
サーベイランス強化加算
医療安全対策加算2
入退院支援加算1
地域連携診療計画加算
認知症ケア加算1
排尿自立支援加算
患者サポート体制充実加算
診療録管理体制加算3
データ提出加算1及び3
CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
摂食嚥下機能回復体制加算1
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料
入院食事療養費(Ⅰ)

病 院 長

---

## 【第2病棟】

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。  
なお、時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時から夕方17時まで、  
看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・ 夕方17時から朝9時まで、  
看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

## 【第3病棟】

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。  
なお、時間毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方17時まで、  
看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時から朝9時まで、  
看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

---

## 【第4病棟】

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。  
なお、時間毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方17時まで、  
看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時から朝9時まで、  
看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

---

## 【第5病棟】

当病棟では、1日に2人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。  
なお、時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時から夕方17時まで、  
看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・ 夕方17時から朝9時まで、  
看護職員1人当たりの受け持ち数は33人以内です。